



9月の市民相談



● 予約制 ● 12:00～13:00、祝・休日、年末年始はお休み

相談名	とき	ところ	問い合わせ先・予約方法
経営 予	2日(税務)、5日(法律)、11日(労務)、12日(IT) 13:30～16:00	商工会館 相談室	市商工会 ☎53-7111 予 電話で
お仕事探し	平日 9:00～16:30	市役所ふるさとハローワーク	ふるさとハローワーク ☎52-1626
労働 予	19日(木) 13:00～16:00	市役所 市民相談室	産業課 ☎76-8185 予 前日12:00までに電話で
消費生活	月・水・金曜日 9:00～12:00 火・木曜日 13:00～16:00	市役所 消費生活センター	消費生活センター ☎53-2111
法律 予	6・13・20日(金) 13:30～16:20	市役所 市民相談室	暮らし政策課 ☎76-8155 予 8/27(火)からLINEか電話で(LINEは基本メニューの「相談」から) ※10月分は9/24(火) 予約開始
相続・遺言手続	26日(木) 13:00～15:00		LINE登録 ▶ 
登記	11日(水) 9:00～12:00		
不動産	4日(水) 13:00～16:00		
建築 予	18日(水) 10:00～12:00	都市計画課 ☎76-8158 予 2日前までに電話で 月曜日が祝日の場合は前週金曜日まで	
行政	17日(火) 13:00～15:00		総務課 ☎76-8111
人権こまりごと	10日(火) 10:00～12:00 24日(火) 13:00～15:00		多様性推進課 ☎76-8125
ひとり親家庭	平日 9:00～16:00	こども課	こども課 ☎76-8149
保育	平日 9:00～16:00	保育課	保育課 ☎76-8147
女性の悩みごと 予	3・17日(火) 10:00～15:00	子育て相談課	子育て相談課 ☎53-6101 予 電話で
ヤングケアラー	平日 9:00～17:00		こども・子育て相談 ☎53-6102
こども・子育て	平日 9:00～16:00		
こどもの発達	平日 8:30～17:00	こどもの発達センター	こどもの発達センター ☎53-6103 予 電話で
医師によるこどもの発達専門 予	11・25日(水) 14:00～17:00		
言語聴覚士によることばの専門 予	18日(水) 9:00～12:00		
臨床心理士によるこどもの心理専門 予	26日(木) 13:00～16:00		
精神保健福祉士によるこころの健康 予	毎週水曜日 10:00～15:20	健康課	健康課 ☎55-6800 予 電話で
栄養 予	27日(金) 9:00～11:00		
保健師による健康	平日 9:00～11:00		
労働者のためのこころの健康 予	27日(金) 14:00～16:00	瀬戸旭医師会館 相談室	瀬戸地域産業保健センター ☎84-1139 予 電話で
出張がん	12日(木) 14:00～16:00	市役所 市民相談室	公立陶生病院がん相談支援センター ☎070-5038-6270
青少年とその保護者の悩み(スマイルダイヤル)	平日 9:00～17:00 14・28日(土) 9:00～16:30	少年センター(中央公民館内) 電話相談のみ	少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎0561-52-0700) 来所相談は事前に連絡。土曜日は電話相談のみ
高齢者	平日 8:30～17:00	地域包括支援センター	地域包括支援センター ☎55-0654
成年後見制度 予	5日(木) 13:30～16:15	市役所 市民相談室	尾張東部権利擁護支援センター ☎75-5008 予 電話で
障がい者	平日 9:00～17:00	障がい者基幹相談支援センター	障がい者基幹相談支援センター ☎76-8140
生活の困窮 予	平日 9:00～17:00	福祉政策課	福祉政策課 ☎76-8139 予 電話で。来所相談は事前に連絡